



令和5年7月12日

新潟市長 中原 八一 様

新潟市消費生活審議会  
委員長 澤田 克己

### 一般乗合旅客自動車運送事業の運賃変更に対する意見について

本審議会は、新潟市消費生活条例に基づき、令和5年6月7日付け標記の運賃変更について、各交通事業者から説明を受け、慎重に審議を行いました。

その結果、以下のとおり意見を提出します。

#### 記

#### 審議会の意見

本運賃変更については、社会情勢の変化や燃料費高騰などにより、バス事業の維持のためには、ある程度の値上げはやむを得ないと判断する。

ただし、市民生活に影響が大きいことから、以下のとおり意見を付する。

- 1 均一区間50円の値上げ幅を縮小されたい。
- 2 減便された路線はもとの状態に戻されたい。
- 3 多くの市民が影響を受けるので、市民に対し丁寧に説明されたい。
- 4 新潟駅高架化の路線再編、サービス向上など将来の姿を示すべきである。